

安全データシート

1. 化学品及び会社情報	
化学品の名称	Calcium Assay Kit, QuantiChrom (500 assays)
コンポーネント名	Reagent B
商品コード	BAS社 商品コード:DICA-500
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	DEL1454V03 (2024/4/1)
2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)	
化学品のGHS分類	引火性液体 区分4 急性毒性(経皮) 区分4 皮膚腐食性/刺激性 区分1A 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分1 皮膚感作性 区分1 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(中枢神経系、呼吸器、肝臓)、 区分3(麻酔作用) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(中枢神経系)、区分2(呼吸器)
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性) 区分2 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。
GHSラベル要素 絵表示	
注意喚起語 危険有害性情報	危険 H227 引火性液体 H312 皮膚に接触すると有害 H314 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷 H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ H336 眠気又はめまいのおそれ H370 臓器の障害 H372 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 H373 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ H401 水生生物に毒性
注意書き 安全対策	熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。 (P210) 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260) 取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264) この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270) 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271) 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。(P272) 環境への放出を避けること。(P273) 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)
応急措置	飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 (P301+P330+P331) 皮膚に付着した場合、直ちに医師に連絡すること。(P302+P310) 皮膚に付着した場合、多量の水で洗うこと。(P302+P352) 皮膚や髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚 を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)

吸入した場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。(P304+P312)
 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
 眼に入った場合、直ちに医師に連絡すること。(P305+P310)
 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
 ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。(P308+P311)
 気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。(P314)
 皮膚刺激又は発しんが生じた場合、医師の診察、手当てを受けること。(P333+P313)
 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合は洗濯をすること。(P362+P364)
 火災の場合、消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)
 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)
 施錠して保管すること。(P405)
 内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

保管

廃棄

他の危険有害性
 重要な徴候及び想定される非常事態の概要

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	2-アミノエタノール<エタノールアミン>
CAS番号	141-43-5
濃度又は濃度範囲	1-20%
化学式	H2NCH2CH2OH
化審法官報公示番号	(2)-301
安衛法官報公示番号	
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。 ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	直ちに医師に連絡すること。 直ちに汚染された衣類を直ちにすべて脱ぎ、皮膚を多量の流水又はシャワー、石鹼で洗うこと。 汚染された衣類を再使用する場合は洗濯をすること。
眼に入った場合	直ちに医師に連絡すること。 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状 応急措置をする者の保護 医師に対する特別な注意事項	吸入：咳、頭痛、息切れ、咽頭痛。皮膚：発赤、痛み、皮膚熱傷。眼：発赤、痛み、重度の熱傷。経口摂取：腹痛、灼熱感、ショック又は虚脱。 送気マスク又は空気呼吸器を着用し活動する。 症状は2～3時間経過するまで現れない場合が多く、安静を保たないと悪化する。したがって、安静と経過観察が不可欠である。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	小火災：二酸化炭素、粉末消火剤、散水。 大火災：散水、噴霧水、通常の泡消火剤。
使ってはならない消火剤 特有の危険有害性	棒状注水。 加熱により容器が爆発するおそれがある。 可燃性物質であり燃えるが、容易に発火しない。

特有の消火方法	火災によって刺激性、毒性及び腐食性のガスを発生するおそれがある。危険でなければ火災区域から容器を移動する。
消火を行う者の保護	移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。消火作業の際は、適切な空気呼吸器と化学用保護衣を着用すること。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。関係者以外の立入りを禁止する。適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。低地から離れ、風上に留まる。
環境に対する注意事項	河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。環境中に放出してはならない。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	危険でなければ漏れを止める。漏れた液を密閉式の容器にできる限り集める。
二次災害の防止策	全ての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。火気注意。眼や皮膚との接触、飲み込まないこと。ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
接触回避 衛生対策	「10. 安定性及び反応性」を参照。この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。取扱い後はよく眼と手を洗うこと。汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
保管	
安全な保管条件	保管場所には危険物を貯蔵し、又は取扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、屋根とはりを不燃材料で作成し、床は、危険物や水が浸透しない構造とする。熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。酸化剤から離して保管すること。容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。施錠して保管すること。
安全な容器包装材料	消防法又は国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	未設定
許容濃度(産衛学会)	3ppm(7.5mg/m3)
許容濃度(ACGIH)	TWA 3ppm, STEL 6ppm
設備対策	取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。高熱工程でミストが発生するときは、空気汚染物質を管理濃度以下に保つために換気装置を設置する。
保護具	
呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。ニトリルゴム及び塩ビは適切な保護材料ではない。ネオプレンが推奨される。
眼、顔面の保護具	適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。

皮膚及び身体の保護具

適切な保護衣、保護面を着用すること。しぶきや飛沫を浴びる可能性がある場合は、全面耐薬品性防護服(酸スーツ等)及びブーツが必要である。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体
色	無色
臭い	特徴的な臭気
融点/凝固点	10°C(融点)
沸点又は初留点及び沸騰範囲	171°C(沸点)
可燃性	該当しない
爆発下限界及び上限界/可燃限界	下限:5.5vol%、上限:17vol%。
引火点	85°C(密閉式)
自然発火点	410°C
分解温度	データなし
pH	9.4(25%水溶液)
動粘性率	データなし
溶解度	水に易溶。メタノール、エタノール、クロロホルム、グリセリンと混和。
n-オクタノール/水分配係数(log値)	log Pow = -1.31
蒸気圧	53Pa(20°C)
密度及び/又は相対密度	1.018(20°C/4°C)
相対ガス密度	2.11(空気 = 1)(計算値)
粒子特性	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	硝酸セルロース、強酸化剤、強酸と反応する。
化学的安定性	加熱すると分解する。
危険有害反応可能性	硝酸セルロースと反応する。 強酸化剤、強酸と激しく反応する。
避けるべき条件	加熱。
混触危険物質	強酸化剤、強酸。 銅、アルミニウム、これらの合金、ゴムを侵す。
使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物	窒素酸化物などの有害で刺激性のガス。
その他	

11. 有害性情報

急性毒性 経口	ラットのLD50 = 1,720mg/kg(PATY 6th(2012)、環境省リスク評価 第9巻(2011)、厚生労働省委託がん原性試験結果 Acc.May(2014))、3,320mg/kg(PATY 6th(2012))、ACGIH 7th(2001))、10,200mg/kg、20,000mg/kg、1,515-3,320mg/kg(DFGOT vol.12(1999))、500-20,000mg/kg(NITE初期リスク評価書(2008))との6件の報告がある。1件が区分4、3件が区分外(うち1件が国連分類基準の区分5)に該当する。また、2件は複数データの集約であるため該当数に含めなかった。ガイダンスに基づき、最も多くのデータが該当する区分外とした。
経皮	ウサギのLD50 = 1,000mg/kg(ACGIH 7th(2001))、1,018mg/kg(PATY 6th(2012)、環境省リスク評価 第9巻(2011))、1,025mg/kg(DFGOT vol.12(1999))との3件の報告があり、1件が区分3、2件が区分4に該当する。ガイダンスに基づき、最も多くのデータが該当する区分4とした。
吸入(蒸気)	データ不足のため分類できない。なお、飽和蒸気をラットに8時間ばく露(4時間換算値:739ppm)した結果、中毒症状がみられなかったとの報告(DFGOT vol.12(1999))がある。
皮膚腐食性/刺激性	ウサギの皮膚に原液を1分間又は5分間適用後洗浄した試験において、適用1日後に皮膚に出血と適用時間に依存した発赤、壊死がみられ、8日以後は、鱗屑の形成がみられた(NITE初期リスク評価書(2008))。

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	また、別のウサギの皮膚に原液を適用した2試験及びウサギの耳介に適用した1試験において適用部位に壊死が認められた(NITE初期リスク評価書(2008))。また、ヒトのボランティアに1.5時間半閉塞経皮適用した試験で、発赤、浮腫が認められたとの報告がある(NITE初期リスク評価書(2008))。以上の結果から区分1Aとした。なお、EUDSD分類においてC;R34、EUCLP分類においてH314Skincorr.1B1に分類されている。
呼吸器感受性	ヒトの眼に30%の水溶液を一滴点眼した試験で、一時的な刺激性と充血が認められたとの報告がある(NITE初期リスク評価書(2008))。ウサギの眼刺激性試験において、原液投与により瞬膜から結膜、眼瞼の縁にかけての重度の化学火傷や、角膜混濁、重度の浮腫が認められ、8日後に回復しなかった(NITE初期リスク評価書(2008))。また、別のウサギの2件の眼刺激性試験においても重度の刺激性が認められている(NITE初期リスク評価書(2008))。以上の結果から、区分1とした。金属用腐食防止剤として使われている本物質1mg/m ³ 以上に吸入ばく露された作業者に、上部呼吸器の炎症、慢性の気管支炎がみられた(NITE初期リスク評価書(2008))との報告がある。また、本物質を含むヘアケア製品によって喘息発作を起こした14人に対しエアロゾル吸入誘発試験を実施した結果、全員に陽性反応がみられたとの記載がある(BUA202(1996))。しかし、BUA202(1996)では職業ばく露においてみられる症状がモノエタノールアミン単独に由来するとは明らかにされていないと結論している。以上から、上記のヒトデータは本物質単一のばく露と発生症状の間の関連性を決定するための条件と結果が不足しているヒト事例であり、分類に用いるには不十分なデータと判断した。
皮膚感受性	モルモットの皮膚感受性試験において、中程度の感受性(4/5匹)がみられたとの報告がある(NITE初期リスク評価書(2008))。また、疫学情報では本物質を含む水溶性オイルを使用している施盤作業員に対するパッチテストで強い陽性結果がみられた(NITE初期リスク評価書(2008))。また、金属用腐食防止剤として使われている本物質の蒸気に1-3年間ばく露された104人の作業員(男性64人、女性40人)に、アレルギー性皮膚疾患、湿疹が認められたとの報告がある(NITE初期リスク評価書(2008))。以上の結果から区分1とした。
生殖細胞変異原性	ガイダンスの改訂により区分外が選択できなくなったため、分類できないとした。In vivoでは、マウスの小核試験で陰性(初期リスク評価書(2008)、環境省リスク評価 第9巻(2011)、DFGOTvo.12(1999))、in vitroでは、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞の染色体異常試験、姉妹染色分体交換試験で陰性(初期リスク評価書(2008)、環境省リスク評価 第9巻(2011)、DFGOTvo.12(1999)、PATTY 6th(2012)、NTPDB(Acc.July2014))である。in vitro遺伝子突然変異試験のデータはない。
発がん性	国際機関等による発がん性分類はない。なお、F344ラット雌雄の2年間飲水投与発がん性試験(0、800、2,400or7,200ppm(w/w))及びB6D2F1マウス雌雄の2年間飲水投与発がん性試験(0、800、2,000or5,000ppm(w/w))でいずれも発がん性は認められなかった(厚生労働省委託がん原性試験結果 Acc.May(2014))。以上より分類できないとした。
生殖毒性	ラットの経口経路での催奇形性試験において母動物毒性(体重増加抑制)がみられる用量(450mg/kg bw /day)においても、胎児、新生児に異常はみられていない。妊娠マウスに妊娠6-15日に強制経口投与し分娩させた試験では、母動物毒性(16%が死亡し、活動低下、円背姿勢、努力性呼吸又は頻呼吸、喘鳴、稀に振戦、立毛、膣からの血性分泌物などがみられ、出産3日後の体重の有意な減少)がみられる用量(850mg/kg bw /day)において、出産率の有意な低下がみられたが同腹児数、児の生存率、出生時体重及び体重増加に影響はみられていない(環境省リスク評価 第9巻(2011))。

なお、このほかにMankes(1986)によるラットの経口経路での催奇形性試験において母動物毒性がみられない用量において胚/胎児毒性(吸収胚又は胎児死亡、低体重)、変異や奇形(胸骨の変異、腎症/水尿管症)の増加がみられたとの報告があるが、GLPのもとで実施した他の試験結果との間に大きな差があり、その原因として、安全性評価を意図した実験計画でないこと、1群の動物数が10匹と少ないこと、奇形分類が一般的でないこと、通常の発達段階の腎臓所見も異常としていることなどが指摘されている(環境省リスク評価 第9巻(2011))。

したがって、この報告はGHS分類に用いなかった。

以上のように、催奇形性は認められていないが、生殖能に関する情報が得られていないため分類できないとした。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

ヒトにおいては、吸入ばく露で、咳、頭痛、息切れ、咽頭痛、嘔吐、脱力感、めまい、上腕のしびれ、胸の痛み、1mg/m³以上の吸入ばく露で上部呼吸器の炎症、慢性の気管支炎、急性肝障害から慢性肝炎の報告がある(NITE初期リスク評価書(2008)、環境省リスク評価 第9巻(2011)、DEFGOT vol.12(1999))、また、経口摂取では腹痛、灼熱感、ショック・虚脱、中枢神経系に影響を与え、意識低下を引き起こす(環境省リスク評価 第9巻(2011))。

実験動物では、経口経路で、無気力、運動減少、よろめき歩行、間代性及び強直性痙攣、呼吸困難、腹臥位、運動神経麻痺、過度の緊張、鎮静、筋の震え、遅発性死亡の報告があり、剖検結果では肝実質細胞壊死の報告がある(NITE初期リスク評価書(2008)、BUA202(1996))。これらの症状はガイダンス値の区分2又は3に相当する範囲でみられた。さらに、本物質は呼吸器刺激性物質であり、神経毒性物質であるとの記載(PATTY 6th(2012))がある。

以上より、実験動物においては症状はガイダンス値の区分2又は3に相当する範囲でみられているが、ヒトへの影響を重視し、区分1(中枢神経系、呼吸器、肝臓)、区分3(麻酔作用)とした。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

ヒトでは分類に利用可能なデータはなかった。実験動物については、ラットの13週間混餌投与試験(NITE初期リスク評価書(2008)、環境省リスク評価 第9巻(2011)、ACGIH 7th(2001)、DFGOT vol.12(1999)、PATTY 6th(2012))、ラット及びマウスの13週間及び104週間飲水投与試験(厚生省委託がん原性試験 Acc.May(2014))において、いずれも区分2をはるかに超える用量で、主に腎臓への影響(重量増加、血中尿素窒素増加、尿タンパク陽性、腎乳頭変性/壊死)がみられたに過ぎず、経口経路では区分外相当と考えられた。

吸入経路ではラット、モルモット、イヌに本物質蒸気を濃度及びばく露期間を可変させ、いずれも24時間/日吸入ばく露した試験(NITE初期リスク評価書(2008)、ACGIH 7th(2001)、DFGOT(vol.12,1999)、環境省環境リスク評価第9巻(2011)、PATTY 6th(2012)、記述内容は原著(Weeks,M.H.etal(1960))で確認した)において、ラット及びイヌでは12-15mg/m³を40日間、又は60日間ばく露(ガイダンス値換算:0.021-0.04mg/L/6hr)で活動性低下が、ラット、モルモット、イヌに29-64mg/m³を90日間ばく露(ガイダンス値換算:0.12-0.26mg/L/6hr)で睡眠がみられ、中枢神経系への影響が区分1の範囲で認められた。また、高濃度ばく露群ではラットへの162mg/m³の30日間ばく露、並びにモルモットへの184mg/m³の24日間ばく露で、死亡例が多発(ラットで83%(37/45例)、モルモットで75%(23/30例))し、死亡例を含む病理学的検査で消化管、肝臓、腎臓、肺、骨髄、精巣に肉眼ないし組織変化が認められたが、これらは死後変化を含む所見の可能性があり、又は全身的に疲弊した状況でみられる消耗性変化の可能性が考えられ、標的臓器の対象外とした。なお、標的臓器(単回ばく露)の項に記述したように、本物質が呼吸器刺激性物質であることから、反復ばく露の標的臓器としても、区分1(中枢神経系)に加えて区分2(呼吸器)を追加した。

誤えん有害性

データなし

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)

藻類(セテナストラム)の72時間ErC50 = 2.5mg/L(環境省生態影響試験、1996)から、区分2とした。

水生環境有害性 長期(慢性)	急速分解性があり(BODによる分解度:83%(既存化学物質安全性点検データ)、かつ生物蓄積性が低いと推定される(logPow = -1.31 (PHYSPROP DB.(2005)))ことから、区分外とした。
生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないように十分注意すること。
汚染容器及び包装	関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制	
海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	2491
Proper Shipping Name	ETHANOLAMINE
Class	8
Sub Risk	
Packing Group	III
Marine Pollutant	Not Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code.	Not Applicable
航空規制情報	
UN No.	2491
Proper Shipping Name	ETHANOLAMINE
Class	8
Sub Risk	
Packing Group	III
国内規制	
陸上規制情報	該当しない。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	2491
品名	ETHANOLAMINE
国連分類	8
副次危険	
容器等級	III
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
航空規制情報	
航空法の規定に従う。	
国連番号	2491
品名	ETHANOLAMINE
国連分類	8
副次危険	
等級	III
特別の安全対策	
緊急時応急措置指針番号	153

15. 適用法令

毒物及び劇物取締法	劇物(指定令第2条)【4の3 2-アミノエタノール及びこれを含有する製剤】 2-アミノエタノール<エタノールアミン> 含製剤。20%以下を含有するものを除く
-----------	--

化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)【21 2-アミノエタノール】 2-アミノエタノール<エタノールアミン> 含有する製品は、第1種指定化学物質質量の割合が1質量%以上であって、次の各号のいずれにも該当しないもの。(施行令第5条) 1 事業者による取扱いの過程において固体以外の状態にならず、かつ、粉状又は粒状にならない製品 2 第1種指定化学物質が密封された状態で取り扱われる製品 3 主として一般消費者の生活の用に供される製品 4 資源の有効な利用の促進に関する法律第2条第4項に規定する再生資源
労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号~第2号別表第9)【第21号 2-アミノエタノール】 2-アミノエタノール<エタノールアミン> 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.1重量%未満のものを除く。(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2) 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号~第2号別表第9)【第21号 2-アミノエタノール】 2-アミノエタノール<エタノールアミン> 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物(次の各号のいずれかに該当するものを除く。)を除く。1号 令別表第1に掲げる危険物 2号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 3号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であつて皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの(施行令第18条第2号、安衛則第30条別表第2) 皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧)【2-アミノエタノール】 2-アミノエタノール<エタノールアミン> 化学物質又は化学物質を含有する製剤(安衛則第594条の2)。含有量が1重量%未満のものを除く。特化則等の特別規則において、皮膚又は眼の障害等を防止するために不浸透性の保護衣等の使用が義務付けられているものを除く。
消防法	第4類引火性液体、第三石油類水溶性液体(法第2条第7項危険物別表第1・第4類)【5 第三石油類水溶性液体】 1気圧において、20℃で液状であつて、危険物令第1条の6で定める試験において引火性を示し、引火点が70℃以上200℃未満のもの(法別表1備考15)。ただし可燃性液体量が40%以下のものを除く(危険物令第1条の3第6項)。
化審法	優先評価化学物質(法第2条第5項)【107 2-アミノエタノール】
大気汚染防止法	揮発性有機化合物 法第2条第4項(平成14年度VOC排出に関する調査報告)【揮発性有機化合物】 排気
航空法	腐食性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)【【国連番号】2491 エタノールアミン、エタノールアミン(水溶液)】
船舶安全法	腐食性物質(危規則第3条危険物告示別表第1)【【国連番号】2491 エタノールアミン又はその水溶液】

16. その他の情報

参考文献

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス

日本ケミカルデータベース ezCRIC+
安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS
国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版
化学物質総合情報提供システム(CHRIP)

その他

- ◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。
- ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。
- ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。
- ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。